

請願書

都城市早水体育文化センターに建設予定の「武道場」を「武道館」への建設見直しについて

表記の件について、下記のとおり請願します。

早水体育文化センター敷地内に建設予定の「武道場」を「武道館」への、建設変更を強く要望致します。

日本武道協会に加盟する団体は、柔道・剣道のみならず銃剣道・空手・合気道・拳法・なぎなた、など8団体で構成し、「多目的道場」も強く求められます。又、経済効果をもたらす、各種大会や合宿誘致にも武道館の整備は重要であります。

さらに、文部科学省は、平成20年に「我が国固有の伝統的な文化である武道」を教育の一貫として、中学校の保健体育で武道必修化としました。文部科学省が武道教育を取り入れた理由につきましては、現在の学校教育では、柔道・剣道・弓道等の体育科目はありますが、スポーツ化された競技武術になっており、礼儀を重んじる武道が遠くなっているような気もします。

このことは、武道教育の環境にもあると思われます。精神性の探求のない体育館道場的な施設で教育練習しているのが、要因かも知れません。

この状態を考えますと、柔道と剣道の修練場が同じフロアにあり、柔道と剣道が同時に練習する事は、練習生の精神的な集中性にも影響があり、教育環境の改善も求められます。

たとえ、建設が遅れても、将来を見通した都城を賑わせ、経済効果をもたらす大会や合宿の誘致を図り、教育面においても、本来の武道教育ができる武道館を要望するものであります。

日本の伝統文化である武道、真の「武道の姿」を取り戻すには、修練する武道の殿堂でもある「武道館」が必要であります。よって、「武道館」の建設を強く要望いたします。

併せて、武道教育に必要な「木刀」は、日本一の生産地・都城であります。日本一に、ふさわしい武道館を建設し、宮崎県で二巡目となる11年後、平成38年度の宮崎国体で都城市での武道競技が開催できるように誘致を期待するところであります。

武道を修練の場としている武道団体として、都城市民として「武道館」の建設見直しを強く要望するものであります。

平成27年3月9日(月)

紹 介 議 員

上坂月夫

神助清胆

筒井紀央

児玉優一

森 一元

1 請願の要旨

都城市早水体育文化センターに建設予定の「武道場」を「武道館」への建設見直しについて

2 請願の理由

- ・武道を修練される市民、各種の武道団体が武道館建設を要望している。
- ・文部科学省が我が国固有の伝統的な文化である武道教育の必修化を認めて、中学校教育で実施されており、市としても武道教育環境整備が必要。
- ・スポーツ化された競技武術・体育武道ではない、日本武道精神修養を中心とした真の武道を教える武道館が必要。
- ・11年後の平成38年に2巡目の宮崎県で開催予定の国体で武道競技を都城市に誘致して、経済効果を図る。
- ・大規模な武道大会の計画・誘致が容易になる。
- ・木刀づくり日本一の生産地都城をPRするに、ふさわしい武道館が必要。

以上のとおり地方自治法第124条により請願書を提出します。

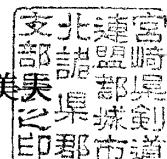
平成27年3月9日（月）

請願者

宮崎県剣道連盟都北支部

支部長

横山富美夫



請願者

宮崎県銃剣道連盟

理事長

佐藤 安一



請願者

宮崎県少林寺拳法連盟県南ブロック長

鳴海 秀一



請願者

宮崎県都城市空手道連盟

会長

田中 利徳

請願者

宮崎県なぎなた連盟都城支部

支部長

矢野 章



都城市議会議長 永山透様